

料 金 表

令和元年10月1日～

＜ユニット型個室＞

＜1日当り：円＞

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1 入居者のサービス利用料金	6,460円	7,140円	7,870円	8,570円	9,250円
2 うち介護保険から給付される	5,814円	6,426円	7,083円	7,713円	8,325円
3 サービス利用に係る自己負担金	646円	714円	787円	857円	925円
4 個別機能訓練加算	12円				
5 日常生活継続支援加算	46円				
6 夜勤職員配置加算	61円				
7 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ) 12円				
8 自己負担合計(3+5+6+7)	765円	833円	906円	976円	1,044円
(2割負担の方の場合)	(1,530円)	(1,666円)	(1,812円)	(1,952円)	(2,088円)
(3割負担の方の場合)	(2,295円)	(2,499円)	(2,718円)	(2,928円)	(3,132円)
9 食事に係る負担額					
被保険第1段階	300円				
被保険第2段階	390円				
被保険第3段階	650円				
被保険第4段階以上	1,530円				
10 居住に係る自己負担額					
被保険第1段階	820円				
被保険第2段階	820円				
被保険第3段階	1,310円				
被保険第4段階以上	2,000円				
11 自己負担額合計(8+9+10)	4,295円	4,363円	4,436円	4,506円	4,574円
(2割負担の方の場合)	(5,060円)	(5,196円)	(5,342円)	(5,482円)	(5,618円)
(3割負担の方の場合)	(5,825円)	(6,029円)	(6,248円)	(6,458円)	(6,662円)

*尚、各加算につきましては、当施設の職員体制により加算される場合とされない場合があります。

☆**介護職員処遇改善加算Ⅰ**：1月につき 介護報酬総額(各種加算もふくめた金額)×8.3%(加算率)をご負担頂きます。

☆**介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ**：1月につき 介護報酬総額(各種加算もふくめた金額)×2.7%(加算率)

☆**初期加算**：新しく入所された方、または30日を超える入院から再入所された方は、30日を限度として1日/30円をご負担いただきます。

☆**入院・外泊加算**：ご契約者が、入院及び外泊の場合6日を限度として1日/246円をご負担いただきます。
(ただし入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません)

☆**療養食加算**：医師の指示に基づく療養食を栄養士管理のもと提供した場合1回/6円をご負担いただきます。

☆**入院・外泊時の居住費**：入院・外泊等で居室を空けておく場合、居住費はご負担いただきます。
・ユニット型個室・・・2,000円/1日

☆**給付対象外サービス**：利用料金の全額がご契約者の負担となるサービス

①特別な食事：実費②理髪：1500円 顔剃：800円③貴重品管理：2000円/月④クラブ：書道200円/月
生け花990円/回⑤レクリエーション：実費⑥日常生活品：実費⑦インフルエンザ代：実費⑧喫茶代：100円/回

☆**看取り介護加算**：利用者について医師が終末期であると判断し、本人及びその家族等の同意を得ながら見取りに係る介護を行った場合、亡くなられてから遡って30日間について以下の金額をご負担頂きます。

(Ⅰ) 死亡日以前4～30日 1日/144円 死亡日前日・前々日 1日/680円 死亡日 1,280円
(Ⅱ) 死亡日以前4～30日 1日/144円 死亡日前日・前々日 1日/780円 死亡日 1,580円